令和７年度　第６回　こども・子育て支援会議
認可外保育施設教育費給付審査部会（総括会議）　会議要旨

１　日時　　令和８年３月９日（月曜日）　10 時 30 分から

２　場所　　大阪市保育・幼児教育センター　第１研修室及びオンライン

３　出席者
（委員）
堀部会長、永渕委員、恒川委員、黒田委員、山田委員
（本市）
大西保育・幼児教育センター所長、河本保育・幼児教育センター副所長
吉井保育・幼児教育センター研修・企画担当課長代理

４　議事
（１）　令和８年度のスケジュールについて
（２）　更新要項について
（３）　その他

５　議事要旨

開会

○会議の非公開及び会議の成立について確認

議事（１）令和８年度のスケジュールについて

○事務局から資料１について説明
・上段が新規募集、下段が更新評価のスケジュールである。
・更新評価と新規募集は、令和７年度とほぼ同じ時期での実施を予定している。

議事（２）更新要項について

○事務局から資料２について説明
・令和９年度更新要項（案）２回目以降更新施設用である。

・令和９年度に向けた更新対象施設については、令和 8 年度の新規募集に該当施設がないため、すべて「2 回目以降更新施設」となる。
・申請書類の様式「任意」となっている箇所は、誤解が生じないよう「様式自由」に表現を改めた。
・申請書類は日本語で提出する旨を、太字および下線で強調した。
・今回の修正内容は、令和９年度新規募集要項にも同様に反映する。
・17 ページの様式３の記入内容については、前回の更新審査総括会議における委員意見を踏まえ、更新・改善内容をより具体的に報告できるよう、各施設へ周知する。

〇委員意見は次のとおり
・事務局の提案どおりのスケジュールで進める。
・様式３の内容がより具体的になることで、施設にとって振り返りやアセスメントの機会が増える点は望ましい。一方で、その意義や記載のポイントが伝わるよう、周知方法を工夫する必要がある。
・現行では、12 月に決定した委員意見を 12 月下旬に書面で通知し、新年度の６月頃に訪問ヒアリングで詳細を説明している。ただし、新年度に職員体制が変わっている場合もあり、委員意見の趣旨を正確に共有し、改善につなげることが難しい場面もある。

〇事務局より
・更新施設が審査部会での委員意見を踏まえ、改善を進めていくためにも、委員意見をしっかりと伝えてく必要を感じている。
・委員意見の意図やニュアンスを確実に伝えるため、書面通知に加えて対面での説明も検討する。
・審査部会での委員意見を伝える時期や方法など、事務局としても検討し、今後、委員の皆様に審議を図りたい。

議事（３）その他

〇事務局から資料３について説明
・現在施行されている「大阪市認可外保育施設教育費給付費交付要綱」の変更箇所を示している。
・令和８年度、子ども家庭庁が所管する「子育てのための施設等利用給付費」の月額上限額が見直される予定である。この金額に準拠している本市、認可外教育費給付費の月額上限額も同額に改定する予定である。現在、国会で令和８年度予算について審議中のため変更される場合もある。

〇各委員より

・認可外保育施設が厳しい状況にある中でも、こどもたちに多様な経験を意識的に提供しようとする姿勢が伝わってきた。国が掲げる「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こどもたちにどのような教育を届けるべきかを常に考えさせられる。

・書類だけでは把握しにくい点も、事務局の丁寧な説明により理解が深まり、さまざまな観点から検討することができた。センターを通じて現場の状況を追体験しているような感覚を持ちながら委員として意見を述べ、微力ながら現場の改善に役立ちたい。

・委員の意見を丁寧に伝えることで、施設側がさらなる改善を意識して取り組めるよう、継続的に確認していくことが重要である。本審査部会の運営を通じて、施設が成長してくような見守りの仕組みとなることを期待したい。

〇保育・幼児教育センター所長あいさつ

・委員の皆様からいただいたご意見をこどもたちにとってより良い保育・教育の質の向上につなげるため、施設へ確実に共有・反映できる方法について事務局内で検討しています。

　時期や進め方も含め、実現可能で最も効果的な方法を模索し、来年度の部会でも随時、委員の皆様にご相談しながら進めてまいります。今年度に引き続き、来年度もお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

６　配付資料

資料１　　令和８年度　認可外保育施設教育費給付にかかる募集等スケジュール

資料２　　令和９年度更新要項（案）【２回目以降更新施設用】

資料３　　大阪市認可外保育施設教育費給付費交付要綱（改正案）